



背景・目的

環境省では「重要里地里山」や「重要湿地」を選定し、それらの普及・啓発に取り組んできたところである。一方、平成29年5月に「種の保存法」が改正され、二次的自然に生息する種を対象とした特定第二種国内希少野生動植物種制度が新設された。

本事業では、多くの絶滅危惧種が分布する里地里山・湿地において効率的・効果的に絶滅危惧種の生息地の保護を進めていくために、重要里地里山・重要湿地において昆虫類・両生類・魚類等の分布情報を拡充するとともに、個々の種ではなく複数の種が集中的に分布する地域（絶滅危惧種分布重要地域）を抽出することにより、自然再生等の保全対策の取組や生息地等保護区指定検討等の基礎資料としての活用を図る。

なお、調査手法が捕獲に限られていた淡水魚類について、環境DNA分析技術を標準化し、分布情報を収集することで、絶滅危惧種分布重要地域抽出の加速を図るとともに、一般に普及させることで、地域の保全団体による自立的な保全活動を促進する。

また、環境アセスメントにおいては、より効率的な調査に向けた技術開発や手続の迅速化が求められている。同技術の標準化・一般化により、環境アセスメントにおける生物調査の調査コストの大幅な低減及び調査期間の短縮化が見込まれる。

事業スキーム



事業概要

- (1) 絶滅危惧種分布重要地域抽出手法検討会を設置・運営し、絶滅危惧種分布重要地域抽出方法等について専門家の助言を受ける。
- (2) 重要里地里山及び重要湿地における絶滅危惧種情報の拡充
(淡水魚類調査については環境DNA技術を用いて調査を行う。)
- (3) 絶滅危惧種分布重要地域の抽出
- (4) 淡水魚類を特定するためのDNA情報のデータベース化
- (5) 環境DNA分析技術のマニュアル作成（環境DNA学会との共同）
- (6) 環境DNA分析技術の普及・一般化のための人材育成及び調査体制構築

期待される効果

- ・重要里地里山及び重要湿地に種の情報を拡充して分析を行い、絶滅危惧種が集中的に分布する絶滅危惧種分布重要地域を抽出する。
- ・拡充した情報や絶滅危惧種分布重要地域に基づき、自然再生等の保全対策の取組や生息地等保護区指定検討等が効果的・効率的に実施される。
- ・環境DNA分析技術を用いた簡易かつ正確な種の分布情報の把握により、科学的根拠に基づいた希少種保全施策を加速する。
- ・環境DNA分析技術の標準化・一般化により、環境アセスメントにおける生物調査のコスト低減、期間の短縮化、精度の向上を図る。

イメージ

二次的自然等に多くの絶滅危惧種が分布

重要里地里山 (500地区)

里地里山A 里地里山C

重要湿地 (633地区)

湿地B 湿地D

専門家等による検討会において調査・抽出方法について助言



- ・既存文献調査
- ・モリカゲサト1000
- ・自然環境保全基礎調査
- ・レッドデータブック等
- ・有識者ヒアリング



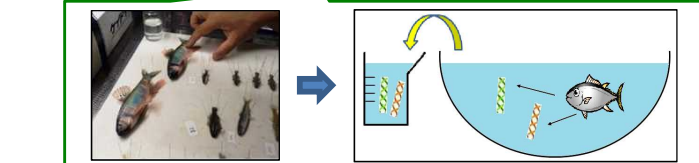
重要里地里山・湿地における絶滅危惧種の分布情報の拡充

	7種	1種	1種	1種	1種	1種	1種
里地里山A	○	○		○	○		○
湿地B			○				○
里地里山C	○						○
湿地D			○	○		○	○

絶滅危惧種が集中的に分布する絶滅危惧種分布重要地域を抽出



環境DNA分析技術を用いた淡水魚類調査方法の普及・一般化



環境DNA技術による淡水魚類調査、同技術の標準化等

生物多様性減少リスク管理の強化

- ・自然再生等による効率的・効果的な保全対策の実施
- ・生息地等保護区及び国内希少野生動植物種の選定に向けた基礎資料
- ・外来種対策の強化・効率化
- ・科学的基盤の継続的な維持・強化

環境アセスメントにおける生物調査のコスト低減・迅速化

- ・調査コストの低減、期間の短縮化
- ・捕獲が困難な種の正確な情報把握